

## 本日の検討会で御議論いただきたい事項について

### 【(参考)内閣府の青年国際交流事業の目的】

青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神やリーダーシップを持った青年を育成する。

国境を越えた青年相互の友好と理解を促進し、長期にわたる緊密な人的つながりを形成する。

### 【検討課題】

#### 1. 事業を通じて育成すべき青年像

内閣府の青年国際交流事業で育成すべき青年像を考えると、上記目的に照らして必要な資質は何か。

##### (1) 国際社会で活躍するグローバルなリーダー人材の資質

(例)

- ・基礎的学力
- ・異文化に臆せず接することができる力
- ・異文化における考え方の違いを理解することができる力
- ・多様性をプラスに活用することができる力
- ・語学力
- ・我が国社会に関する知識
- ・我が国社会を国際文脈で見ることができる力

##### (2) 地域における共生社会実現の課題に対応できるリーダー人材の資質

(例)

- ・地域の各主体(企業、地方公共団体、大学、NPO等)と協力・連携できる力
- ・組織内における調整力
- ・人的ネットワークの形成力
- ・分野横断的な取組ができる力
- ・他国・他地域の先進的事例を取り込める力

2. 上記1の青年像の育成にあたって、事業参加前に青年に期待する資質と内閣府の青年国際交流事業で育む資質について。

(1) 事業参加前に青年に期待する資質

(2) 内閣府の青年国際交流事業で育む資質

3. 上記に則った事業プログラムの在り方

(例)

- ・ 研修コース設定 (チーム作り、派遣先国概要、国際儀礼、日本理解、ディスカッションテーマ選定)
- ・ 講師、指導者の選定 (テーマの専門性、ディスカッション技量)
- ・ 研修日数 (幅広い層の参加、研修効果、密度)
- ・ 研修対象者の選考